

さかい 農委だより

令和7年 **新春号**

(第122号)



編集・発行 堺市農業委員会

堺市堺区南瓦町 3 番 1 号
TEL 072-228-6825(直通)
FAX 072-228-7410

第49回堺市農業祭が開催されました



とれとれ市



農業委員会コーナー

令和6年11月23日(土・祝)、生産者自ら秋の収穫を喜びとともに、堺市の農業を広く市民の皆さんに紹介し、農業への理解と認識を深めていただくため、第49回堺市農業祭が大仙公園において開催されました。

JA堺市女性会の手作り味噌や堺の伝統産品などの販売・PRコーナー、昨年に続いて設置された農業機械の展示コーナーなどに加え、能登半島地震の被災者支援を目的とした出張輪島朝市など出展ブースも増加。また、今回は、本年4月から開催される2025年大阪・関西万博の機運醸成のため、堺産農産物「堺のめぐみ」を食べ、いのち・農地・担い手を未来に繋ぎ、持続可能な社会をめざすというメッセージを込めて、～SAKAI AGRICULTURE EXPO～『MIRA!へ繋ぐ堺のめぐみ』と称しての開催となりました。

当日は、好天に恵まれ、「とれとれ市」や「花市」では、野菜や草花などの直売を楽しもうと、早朝からたくさんの方が来場されました。

農業委員会は、「催し広場」にテントを設置して、農業委員会活動を紹介するパネルの展示やパネル展示の内容に関するクイズを実施。また、「新規就農・農業相談コーナー」を開設し、農業委員・農地利用最適化推進委員が交代で、事務局職員とともにご相談に応じました。

また、パネル展示やクイズでは、農地や農業委員会にあまりご縁のない方々に農業委員会の活動を知っていただく良い機会となりました。

＜堺市農業祭は、堺市・JA堺市・堺市農業委員会の三者で構成する堺市農業祭運営協議会が主催しています。＞

新年のご挨拶

農業委員会会長 北 尻 芳 孝



新年明けましておめでとうございます。お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃は、本農業委員会活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、我が国の農業を取り巻く情勢は、昨今の異常気象による風水害、また、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇、さらには記録的な円安などの影響により、生産者・消費者ともに、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況を背景に、昨年5月、食糧安全保障の強化などを盛り込んだ、“農政の憲法”とされる「食料・農業・農村基本法」が改正されました。食糧安全保障の確立に向けては、農業現場において安定供給できる生産体制を強化することが不可欠であります。全国的に農業者の高齢化・後継者不足により地域農業の担い手が不足し、農地の減少・荒廃が進んでいます。このような状況に対応するため、農業経営基盤強化促進法が改正され、将来の農地利用とその実現方策等を地域で話し合い、令和7年3月末までに、市町村において「地域計画」を策定することとされたところです。

本農業委員会も「地域計画」の柱となる「目標地図」の作成に向けて、一昨年から意向調査アンケートを実施し、現況地図・目標地図素案の作成に取り組んでまいりました。農業者の皆様におかれましては、意向調査や地域での話し合いにご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

令和5年7月に本委員会の委員改選が行われて、約1年半が経過し、本年は、委員任期の折り返しを迎えます。今後とも、「農業の担い手への農地利用の集積・集約化」や「遊休農地の発生防止・解消」など農地利用の最適化の推進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本年が皆様にとりまして、幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げまして、**新年のご挨拶**とさせていただきます。

農地パトロールの実施結果をお知らせします

令和6年度農地パトロール（利用状況調査）を、8月に行いました。利用状況調査は、遊休農地の実態把握と発生防止などの目的で、法律上、農業委員会が年1回行うことが義務付けられています。

今年度の利用状況調査の結果は下記のとおりです（令和6年10月末現在）。

調査前の耕作放棄地面積92,486㎡に対し、調査後の耕作放棄地面積89,109㎡
耕作放棄地解消面積7,217㎡（内訳：営農1,973㎡・転用等5,244㎡）

遊休農地（耕作放棄地）と判断された農地については、農用地利用集積計画制度による貸借のあっせんを行ったり、地区担当の農業委員・農地利用最適化推進委員による耕作指導など、農業委員会においても解消に向けた取組を行っていくことになります。



農地の適正管理について ～遊休農地は病害虫の発生や鳥獣被害の原因となります～

農地法第2条の2には、「農地について所有者又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない。」と農地の権利を有する者の責務規定があります。

遊休農地は、病害虫の発生やイノシシ、アライグマなど鳥獣の隠れ場所として鳥獣被害の原因となるうえに不法投棄や火災の恐れもあり、近隣の住民や農地にも悪影響を及ぼします。

また、農地は一度荒れてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用がかかります。

日頃から、定期的に草刈りを行うなど農地を適正に管理しましょう。

なお、高齢や後継者不足等で農地の管理が困難な場合は、農地の貸借等をご検討ください。



STOP!! 農地の違反転用

●違反転用について

農地において、建築物の建設や駐車場・資材置き場にする等、農地を農地以外の目的に利用（農地転用といいます）する場合、農地法に基づく許可（市街化区域内農地の場合は届出）が必要です。

しかし、こうした許可や届出がないまま、農地転用が行われる（違反転用といいます）場合があります。違反転用はその多くが農地所有者や転用事業者が農地転用許可制度を認識していなかったことが原因となっています。

●手続せずに無断で農地転用すると…

違反となり、工事の中止や原状回復の命令がなされる場合があります。農地への復元には相当の費用と時間がかかります。なお、農業用倉庫などの農業用施設を設置する場合も、許可や届出が必要です。

●違反転用には厳しい措置が…

3年以下の懲役又は300万円以下（法人の場合は1億円以下）の罰金の適用を受ける場合があります。

農地の借り手募集情報

次の土地が現在、借り手を募集中です。
どうぞお気軽に農業委員会（1ページ）まで、お問合せください。

区	町名等	場所	区分	面積(アール)	区	町名等	場所	区分	面積(アール)	区	町名等	場所	区分	面積(アール)
中区	深阪	くらスタジアム南側	田	6	中区	上之	陶荒田神社西側	田	3	北区	金岡町	ファミリーマート堺金岡店北西	田	5
	深阪	くらスタジアム南側	田	12		上之	陶荒田神社西側	田	3		中村町	北八下小学校北側	田	10
	深阪	くらスタジアム南側	田	9		上之	陶荒田神社西側	田	4		太平寺	福泉高校北側	田	3
	深阪	くらスタジアム南側	田	12	東区	石原町1丁	金岡高校東側	田	11	西区	山田4丁	小田之池西側	田	17
	深阪	くらスタジアム南側	田	9		大庭寺	福泉中央保育所北東側	田	7		菅生	菅生地区共同墓地東側	田	9
	上之	陶荒田神社西側	田	4		大庭寺	福泉中央保育所北東側	田	5		大饗	美原こども館西側	田	11
	上之	陶荒田神社西側	田	1	南区	檜尾	南堺警察署南西側	田	5	美原区	小平尾	さつき野入口	田	1



大阪府農業委員会大会が開催されました

令和6年10月24日、大阪国際交流センターにおいて、(一社)大阪府農業会議が主催する「農業会議設立70周年記念大阪府農業委員会大会」が、開催されました。

大阪府農業会議は、昭和29年の改正農業委員会法により設立され、今年で70周年を迎えました。

今回の大会では、「集落座談会等を踏まえた大阪農業の活性化に向けた要請決議」や「食料・農業・農村基本計画策定等に関する要請決議」などが行われたほか、東京農業大学名誉教授 小泉武夫さんにより、「いのちはぐくむ農と食～農業委員会への期待～」をテーマにした大変有意義な講演があり、会場内ロビーでは、大阪産農産物の展示もありました。

堺市農業委員会からも農業委員と農地利用最適化推進委員が出席しました。



2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日現在で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

令和7年1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところに調査員が訪問して、

調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

お問い合わせ：市長公室政策企画部調査統計担当
電話 072-228-7450



農林業センサス

全国農業新聞

購読者
募集!!

農業者の経営と暮らしに役立つ情報を提供しています。(全国農業会議所発行)

◎ 購読料月額700円(送料・税込)

◎ 月4回、毎週金曜日発行

問い合わせ：一般社団法人 大阪府農業会議
電話 06-6941-2701



全国農業
新聞

農業者の皆さん! 農業者年金に加入しませんか

国民年金に上乗せできる農業者のための公的年金「農業者年金」は、国の担い手対策も兼ねた政策年金という面もあり、多くのメリットを備えています。

農業者年金の6つのポイント

- ① 農業者の方なら広く加入できます。
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い年金です。
- ③ 通常加入の場合、保険料は、千円単位で自由に決められます。
(月額2万円から6万7千円まで)
- ④ 終身年金で、80歳前に亡くなられても遺族の方に対しての死亡一時金が支給されます。
- ⑤ 税制面で大きな優遇措置があります。
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者の方には保険料の国庫補助(政策支援加入)があります。

《お問合せ》インターネット「**農業者年金基金**」で検索していただくか、
☎03-5919-0371(独立行政法人農業者年金基金)までお問い合わせください。



令和7年
4月～

農地の貸借方法が変わります

農地の貸借は、令和7年4月に相対契約※1が廃止され、それ以降の新たな貸借契約は農地中間管理機構※2経由に統合※3されます！

<現行>

相対契約の農地の貸借※1

令和7年3月までに契約した貸借は、
その終期まで有効



貸し手



借り手

<令和7年4月以降>

目標地図※4の実現に向けた
農地中間管理機構経由の農地の貸借



貸し手



農地中間管理機構



借り手

- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画により、貸し手と借り手が直接貸借を実施
- ※2 都道府県ごとに事業実施のため知事から指定を受けた組織で、大阪府においては、一般財団法人大阪府みどり公社が、貸し手から農地を借り受け、農業の担い手への貸し付けを実施
- ※3 農地法第3条に基づいて、農業委員会の許可を受ける貸借方法は存続しています。
- ※4 市町村の作成する地域計画において、農地一筆ごとに、将来、誰が耕作するのかを示した地域農業の未来設計図で、随時更新が可能

⚠ 現在、堺市が作成する農用地利用集積計画に基づく相対契約により農地を貸借されている方で、令和7年4月以降に契約満了を迎える方につきましては、契約期間満了の6か月前をめどに農業委員会より個別にご連絡いたします。その際、契約更新を希望される場合は、所要の手続きをご案内いたします。

地域計画策定に係るアンケート調査について（お礼）

農業委員会では、一昨年から昨年にかけて市内の市街化調整区域内に農地を所有する皆様に対して、郵送等により「農地利用アンケート」を実施しました。

アンケートの配付件数は、のべ7,065件で、回収数は4,636件、回収率は65.6%でした。

アンケートにおいて、皆様からいただいた農地利用に関する意向については、地域の将来の農業の在り方を示す「地域計画」において必要となる農地1筆ごとの将来の利用者を示した「目標地図」の素案作成に利用させていただきました。

皆様のご協力、誠にありがとうございました。



～ 農委 Column ～

このコーナーは、編集担当者が、堺市の農業委員・農地利用最適化推進委員の農地を訪ねて、そこで育てられた旬の作物とおすすめの料理方法を紹介するコーナーです。

今回は、北尻会長から提供していただいたレタスを使って、会長おすすめの食べ方のお鍋とサラダを作りました。生はもちろん美味しかったのですが、お鍋では出汁を含んだシャキッとしたレタスが、とても美味しく2玉も一度に食べてしまいました！

寒い冬にレタス鍋はとてもおすすめです！！

